

ギャンブル等へののめり込みによる借金の場合、安易な肩代わりはやめましょう。

ギャンブル等依存症は精神疾患の1つです。ギャンブル等をしたことのある人であれば、意思の強弱に関係なく、誰でもなり得るもので、自分の意思ではやめられない状態になってしまいます。

ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ってしまったたり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。

ギャンブル等ののめり込みによる借金と思われる場合、ギャンブル問題に詳しい医療・相談機関(全国の保健所・精神保健福祉センター等)に相談の上、借金返済の相談を進めましょう。

本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、ご家族だけでも相談できますので、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

お問い合わせ先

全国の保健所・精神保健福祉センター

精神保健福祉センター 検索



<https://www.mhlw.go.jp/kokoro/support/mhcenter.html>

(公社)ギャンブル依存症問題を考える会 03-3555-1725

(NPO)全国ギャンブル依存症家族の会 090-1404-3327

GA(ギャンブラーズ・アノニマス)【当事者】046-240-7279

ギヤマン【家族・友人】03-6659-4879

依存症の基礎知識や具体的な取組みなどは **依存症対策全国センター(NCASA)** のホームページをご覧ください。

依存症対策全国センター 検索



<https://www.ncasa-japan.jp/>

貸付自粛制度について

浪費やギャンブル等依存症による借金により、ご本人やそのご家族の生活に支障を生じさせるおそれがある場合、日本貸金業協会または全国銀行協会(全国銀行個人信用情報センター)に登録することで、貸金業者などからの新たな借入を自粛する制度です。

※申告できるのは原則ご本人のみです。

日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターのどちらかへ申告することで、3つの信用情報機関(株)日本信用情報機構(JICC)、(株)シー・アイ・シー(CIC)及び全国銀行個人信用情報センター)に、貸付自粛情報が登録されます。

絶対借りません!



お問い合わせ先

日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

ナビダイヤル **0570-051-051**

日本貸金業協会 検索



<https://www.j-fsa.or.jp/personal/trouble/way/>

全国銀行個人信用情報センター

フリーダイヤル **0120-540-558**

TEL (携帯電話から) **03-3214-5020**

全国銀行協会 検索



<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/selfcontrol/>

肩代わり・借金・ローン・
ギャンブル依存・債務・ヤミ金融など

家計のお悩み

相談してみませんか?



借入れ・ローンの返済などにお困りの方
こちらのリーフレットをご覧ください。

多重債務問題で困っても、
ヤミ金融には絶対に手をださないで。

正規の貸金業者とは、国(財務局)・都道府県で
貸金業登録を受けています。

※SNSなどを通じた個人間でのお金の貸し借りや、給与ファクタリング、後払い(ツケ払い)現金化においては、ヤミ金融業者による違法な貸付けや、個人情報の悪用などの犯罪被害やトラブルに巻き込まれる危険性があります。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。
実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を
確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会

検索



https://www.j-fsa.or.jp/topics/association/dark_finance.php

ヤミ金融から連絡があっても、毅然とした
態度で、無視しましょう。

※連絡を取ることがあなたの情報と
与えることになります。



もし被害にあってしまったら一人で
悩まず、まず相談。

悪質業者の被害にあった時は、「日本貸金業協会」、「都道府県庁の相談窓口」、「消費生活センター」、「警察」などにすぐに連絡してください。



一般消費者向け相談窓口

東海財務局	052-951-1764
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
法テラス岐阜	050-3383-5471
(公財)日本クレジットカウンセリング協会	0570-031640
岐阜県県民生活相談センター	058-277-1003
岐阜県可茂県事務所	0574-25-3111(内線212)
岐阜県飛騨県事務所	0577-33-1111(内線430)
岐阜県弁護士会 「クレジット・サラ金法律相談」 ※電話で受付、面談による相談	058-265-0020
消費者ホットライン ※お近くの市区町村・関係機関等の相談窓口の 連絡先を案内します。	188
岐阜県司法書士会	058-246-1568

事業者向け相談窓口

東海財務局	052-951-1764
岐阜県商工会連合会 企業支援課	058-277-1070
商工会議所	
岐阜 058-264-2131	大垣 0584-78-9111
高山 0577-32-0380	多治見 0572-25-5000
関 0575-22-2266	中津川 0573-65-2154
美濃 0575-33-2168	神岡 0578-82-1130
土岐 0572-54-1131	瑞浪 0572-67-2222
恵那 0573-26-1211	各務原 058-382-7101
美濃加茂 0574-24-0123	可児 0574-61-0011
羽島 058-392-9664	
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル ※電話で受付、面談による相談 ※地域により無料相談実施状況が異なりますので、 お電話の際にご確認下さい。	0570-001-240
岐阜県司法書士会	058-246-1568

■ 法テラスについて

法テラスは、国が設立した公的な法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

多重債務者相談窓口

岐阜市	消費生活課 消費生活センター	058-214-2666
大垣市	まちづくり推進課 消費生活相談室	0584-75-3371
高山市	協働推進課 消費生活センター	0577-35-2030
多治見市	くらし人権課	0572-22-1134
関市	商工課 消費生活相談室	0575-23-7355
中津川市	防災安全課 消費生活相談室	0573-66-1111(内線167)
美濃市	産業課 消費生活相談窓口	0575-33-1122(内線264)
瑞浪市	生活安全課 市民相談室	0572-68-9748
羽島市	市民相談室 消費生活相談窓口	058-392-9927
恵那市	商工課 消費生活相談窓口	0573-26-2131
美濃加茂市	商工観光課 広域消費生活相談室	0574-25-2111(内線462)
土岐市	生活環境課 消費生活相談窓口	0572-54-1111(内線172)
各務原市	まちづくり推進課 消費生活相談室	058-383-1884
可児市	産業振興課 消費生活センター	0574-62-1111
山県市	市民環境課 消費生活相談窓口	0581-22-6828
瑞穂市	商工農政観光課 消費生活相談室	058-322-6517
飛騨市	総務課 消費生活相談窓口	0577-73-7461
本巣市	総務課 消費生活相談窓口	0581-34-5025
郡上市	総務課 消費生活相談窓口	0575-67-1832
下呂市	商工課 消費生活相談窓口	0576-24-2222(内線162)
海津市	商工観光課 消費生活相談窓口	0584-53-1374
関ヶ原町	地域振興課 消費生活相談窓口	0584-43-0070
神戸町	産業環境課 消費生活相談窓口	0584-27-0178
輪之内町	住民課 消費生活相談窓口	0584-68-0185
揖斐川町	商工観光課 消費生活相談窓口	0585-22-2111
北方町	総務危機管理課 消費生活相談窓口	058-323-1111
白川村	総務課 消費生活相談窓口	05769-6-1311